

令和7年第4回海陽町議会定例会会議録（令和7年12月8日）

### ○東議長

皆さんおはようございます。

本日、第4回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましてはご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

これより、令和7年第4回海陽町議会定例会を開会します。（午前9時30分）

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### ○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番 原議員、9番 長岡議員を指名します。

### ○東議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

### ○東議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月17日までの10日間と決定しました。

### ○東議長

日程第3、諸般の報告を行います。

派遣関係につきまして、まず議長会等については、9月25日、四国四県町村長・議長大会、10月8日、四国地区町村議会議長会研修会、11月12日、町村議会議長全国大会、11月13日、議長研修などに議長ほか議員が出席しております。

また、要望活動として、10月6日、海部郡・安芸郡議長連合会による道路整備要望について、徳島県知事・県議会議長に要望活動を行いました。11月11日、海部郡・安芸郡議長連合会による道路整備要望について、両県選出の国会議員12名、国土交通省・財務省に中央要望活動を行いました。そのほか、9月15日、敬老会、10月1日、牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工事安全祈願祭、10月2日、四国横断線改良促進期成同盟会理事会並び総会、10月21日、四国8の字ネットワ

ーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望、10月22日、四国横断線改良促進期成同盟会徳島県及び四国地方整備局要望、11月10日、海部郡衛生処理事務組合次期ごみ処理施設建設工事安全祈願祭、11月17日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望、11月29日、徳島県立海部病院医療MaaS車両進発式などに議長ほか議員が出席しております。

次に、監査委員より、9月から11月の例月出納検査について、議長宛てに報告がありましたので、ご報告いたしておきます。

次に、町長から、お手元にご配布のとおり、17件の議案・報告の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。

なお、本定例会で受理した陳情書等は、お手元にご配布のとおりです。議会運営委員会で審議の結果、3件を継続審査及び議員配布とし、2件を所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

## ○東議長

日程第4、町長行政報告を行います。三浦町長。

## ○三浦町長

皆さんおはようございます。

本日、12月議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、10月に自損事故の警察への報告漏れや消防車両の車検切れ、また国保税の口座引き落としの失念など、立て続けに3件の職員の落ち度による報道があり、ご迷惑をお掛けした方々ならびに町民の皆さま方には改めてお詫びを申し上げます。今回のことを見つめ直し、今後このようなミスが起こることのないよう、職員一同、気を引き締めて業務を遂行し、組織として信頼を取り戻してまいりたいと思いますので、引き続きのご指導をよろしくお願いをいたします。

それでは、9月の定例会以降の状況と、今後の展望についてご報告をさせていただきます。

まずは、皆さま方をお願いをしていた阿南安芸自動車道「美波～牟岐間」の事業化への指標となるアンケート調査でございますが、皆さま方のご協力によりまして、3183件、73・5%もの回収率となりました。海部郡3町と東洋町を含めた回収率が7988件、74・7%と全国平均の約3割というのを大きく上回っておりまして、国交省からも評価をいただいております。今後、地域住民の大きな熱意であるこのアンケート結果を持って、早期道路整備が実現するよう、さらなる要望活動を進めてまいりたいと思います。

それでは、各項目に分けてご報告をいたします。

まずは、「住み良い町の実現」についてでございます。

まず、職員研修の強化についてです。

職員力の向上によって少数で効率的な住民サービスの質の維持向上を目指すため、コンプラ

イアンス研修や人事評価研修、問題解決型コミュニケーション研修や債権管理研修、指揮機関訓練や防災研修会、個人情報保護研修などを随時行っております。昨今、職員の事務ミス等も公になっているため、今後は再発防止に努めるべく、職員の意識向上とさらなる職員研修の強化も進めてまいりたいと思います。

次に、職員採用についてでございます。

昨今の公務員離れにより、職員募集を行っても人材が集まらない状況が続いており、海陽町でも、令和5年度からnoteへの記事の投稿やオンライン説明会の開催、高校、高専、大学などへの学校訪問、そして6年度からはパンフレットの政策と配布、移住フェア、7年度からはリクナビや大学のインターンシップなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。そして、今年度は一般事務6名程度、土木職員若干名、保健師1名の募集を行っていましたが、やはり応募人数が少なく、最終合格者が一般事務3名と保健師1名というふうになっております。また、民間企業等職務経験者枠での土木技師の募集も行いましたが、応募者ゼロでございました。そこで現在、2次募集を実施をいたしております。募集期間は1月9日まで、試験日は1月25日となっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、滞納整理の取り組みについてでございます。

11月、12月の県税・市町村税、県下一斉徴収強化月間に合わせまして、税の夜間徴収を10月27日から11月6日まで、また、町外徴収を11月12日に実施をいたしました。税務出納課と長寿福祉人権課が共同での実施で、92件、147万7300円の徴収を行い、他にも分納誓約や国保の手続きの促進等の効果も出ております。また、11月25日に県と共同で158件の催告書も発送しまして、滞納整理機構との情報共有を行っていき、税の公平性を担保するべくアクションも起こしております。今後も丁寧に対応しながら、国民の義務である税を納めていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、海部野根道路関連についてでございます。

まず、現在の状況でございますが、9月より宍喰浦工区におきまして工事着手が始まり、地盤改良を行っております。また、古墳が発見され、国交省において設計変更がなされた多良地区におきましては、地権者説明会が開催をされました。特に古墳に対するご意見もなく、今後は早期の事業着手に向けて町も協力してまいりたいと考えておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、命の道の早期完成に向けた道路要望等の動きであります。10月17日に徳島県庁で高知県を含んだ四国東南部の首長が一堂に会し、高規格道路の必要性を踏まえ、それぞれの市町村の取り組みを協議する徳島創生ミーティングを開催いたしました。10月21日には高松要望、23日には全国道路利用者会議参加、11月4日には四国連合協議会、翌5日には全国大会と国会議員要望、翌6日には財務相と国交省、国会議員への要望、11月17日には議長の諸般の報告にもありましたけれども、議長と共に財務相と国交省、国会議員への要望、翌18日にも財務相と国交省、国会議員への要望と来年度予算に海部野根道路の予算を盛り込んでいただけるように足繁く通い、ようやく前向きな返答をいただけるようになってまいりました。高知県は全区間が事業化をされ、残すところ美波から海部間だけとなっております、いよいよ佳境に迫っておりますので、今後も命の道の早期完成に向けまして、地元の調整を行って

くとともに、国への要望活動を続けてまいりたいと思います。

次に、津波の避難訓練についてでございます。

今年の津波避難訓練は12月14日に行い、宍喰小学校とも連携をして炊き出し訓練なども行うこととなりました。国の想定替えて、徳島県の算出では海陽町の被害が最大19・9mと上方修正されたものの、東日本大震災から14年が過ぎ、我々も記憶も薄らいでいるのは事実です。スターリンクや海水淡水化装置、車載トイレなど新たなものも導入をいたしました。防災に100%はありませんので、引き続き、向こう30年で60%から90%程度以上の確率で起こると言われております、南海トラフ巨大地震に立ち向かうべく、町を挙げて取り組みを強化してまいりたいと思います。

次に、公共交通改革とデマンド交通についてです。

宍喰地区で実証運行をしておりましたデマンドバスですが、令和8年1月5日より、車両を5人乗りのコンパクトカーに小型化をして、フルデマンド型にて実証運行をスタートいたします。課題でありました当日乗車の予約も可能としまして、より利便性の向上に努めてまいります。さらには、海部・海南地域につきましても、現在、新たな交通形態に向けて聞き取り調査などの現地調査を実施をしており、今後、さらに分析・検討を重ね、3月末までに素案を作成をしていければと思います。

次に、川上郵便局移転についてです。

神野地区にある川上郵便局が令和7年10月6日をもって、旧かいふ農協川上支所跡に移転開局いたしました。一部地域の集会所との併用も行い、また町の支所業務なども委託をして、より地域に密着した官民共同型モデルとして取り組んでまいります。

次に、高齢者のゴミ出し支援事業についてでございますが、10月1日より開始したごみ集積所まで持ち出すことのできない高齢者家庭への支援事業をスタートをし、現在2件の家庭が利用をいただいております。今後も住み慣れたまちで安心して生活ができるように取り組んでまいります。

次に、海南病院の医師確保に向けた取り組みでございます。

11月2日に全国医療従事者サーフィン大会が開催をされ、全国から約50人もの医療従事者が参加をいたしました。海陽町で行われた懇親会で、海南病院の医師や看護師と共にリクルートのPRをして、翌日には4名の医療従事者が病院見学に訪れ、興味を示しておりました。7月には病院見学に係る旅費補助金を作り、8名の利用者のうち2名が現在、海南病院に勤務していただいております。また、11月16日に実施をしました第3回病院まつりには、約50名の医学生や医療従事者が全国各地から集まり、たくさんの来場者のもと大盛況でございました。数年前には考えられなかったほど病院も、そしてスタッフも生き生きして仕事をしており、雰囲気も格段に良くなってきているのが伝わっていると思います。前向きな医療従事者が海南病院に集まってくる良い流れができているこのタイミングを逃さないように、さらに取り組みを強化して、近い将来、海南病院が周辺地域の中核病院となり、さらには訪問看護なども充実をさせていく中で、住民が住み慣れた場所で安心して生活ができるように、海南病院を中心とした包括医療体制を確立をさせてまいりたいと思います。

次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、私の一番の公約でありますふるさと納税についてです。

11月30日現在で、個人のふるさと納税が1億3557万6千円、企業版ふるさと納税が2140万円と合計で1億5697万6千円の寄附金を頂いており、前年度比156・3%となっております。昨年度は徳島県の町村で海陽町の寄附額が1位になりまして、現時点で私が就任してから10億円を超えるふるさと納税を頂いているところです。これもひとえに住民の皆さま方のご協力と職員の頑張りのお陰であると大変感謝をいたしております。今後もこれに甘んじることなく、今年目標額3億円を達成できるように、そして唯一行政の工夫で収入増を図ることのできるふるさと納税を活用して、町を元気にしていき、未来の見えるまちづくりの推進をしていきたいと思っております。

次に、合併20周年記念祭「海陽町二十歳祭」についてでございます。

来年の3月31日で海陽町発足20年を迎えるため、3月29日の日曜日に記念事業を実施いたします。第1部では来賓を迎えての記念式典、そして第2部では幅広い世代が楽しめる海陽町二十歳祭を実施する予定でありまして、当日のステージでは、浜内千波さんのトークショーやニコルズのライブ、さらには各課からの町の取り組み紹介や各児童生徒による数々の催し、フィールドではキャンプ飯グランプリやeスポーツの開催、さらには各種飲食や特産品の出店、防災や町のブースなど、過去を訪ねて未来を創造する機運醸成のイベントになればと思っております。場所はまぜのおかを考えておりますので、ご参加のほどよろしくお願いをいたします。

次に、イベント等についてでございます。

11月の2日に商工産業祭が文化村で、11月16日には海南病院まつりが病院で、23日にはイセエビ祭が宍喰漁港で、12月6日には森へ行こう2025が神野グラウンドで開催をされ、共に多くの人で賑わいました。今週末には、輛浦漁港でとれとれ市とDMVフェスを合同開催する予定で、これらのイベントをきっかけに町の産業がさらに元気になり、町のにぎわいづくりや観光客の誘客につながっていくように期待をしています。これから年末に向けまして、さらに町に活気が戻ってくるように、そして元気な海陽町になるように、今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さま方のご参加もよろしくお願いをいたします。

次に、海陽町グランドゴルフ場についてです。

宍喰地区で整備をしております海陽町のグランドゴルフ場ですが、12月末には完成予定で、今後、お披露目の大会を予定をしております。海陽町では引き続き、グランドゴルフ場が高齢者の憩いの場所となるよう、よく歩き、よくしゃべり、健康に寄与するグランドゴルフをこれからも推奨してまいりたいと思っております。

次に、阿佐海岸鉄道DMVの運休状況についてです。

9月26日に2号車に不具合が発生をし、検査入りしている中で、11月2日に1号車の不具合が発生、そして11月20日に3号車にも不具合が出て、新聞報道にもありましてとおり、運休を余儀なくされておりました。その後、11月23日に3号車の部品交換が完了をして運行を再開いたしております。しかしながら、11月26日から29日までの4日間で招待をされておりました千葉県幕張メッセでの鉄道技術展には、残念ながら車両を持ち込むことはできませんでした。現在、1号車は部品の入荷待ちで整備ができ次第、運行を再開いたしますが、2号車は調査中で復帰の目処が立っておらず、休日のみ運行していた室戸便は、当面、運休が

続く見込みとなっております。さまざまなメディアでDMVが紹介され、海陽町への誘客にもつながっておりますので、年末年始の集客に向けて、早期の復旧に取り組んでまいりたいと思います。

次に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。

まず、子育て施策についてです。

9月より開始をいたしました保育料の無償化ですが、新しく25名が対象となりました。また、保育所に通っていない11カ月から3歳までの児童への在宅育児応援金も5名の方に支給をされております。11月より母子手帳アプリ「すくすく海陽子育てアプリ」の提供も開始をいたしまして、21名の登録があり、若い世代の方々には非常に好評だと聞いております。今後子どもは町の宝であるということを念頭に置きまして、子育て施策の充実を行ってまいりたいと思います。

次に、第1回海陽町まるわかり検定についてです。

合併して20年、旧3町の住民が海陽町全域の歴史文化を知り、自分たちの町に誇りを持ってもらえるように、海陽町の全てをまとめたテキストを作り、そこから問題を出す海陽町まるわかり検定を12月21日に実施をいたします。まずは観光編となっておりますので、こぞって受験していただければと思います。今後、年明けには海陽町の子どもたちにも受けていただく予定です。

次に、グローバル教育事業についてでございますが、11月29日にグローバルウィークエントをませのおかで開催をいたしました。町内外から小・中・高生45人が参加をし、県内のALTやグローバルスタッフとさまざまなツールを使い、オールイングリッシュでコミュニケーションを取るというもので、国籍は関係なく、英語があふれる楽しい町、海陽町が感じられるイベントでありました。これからも海陽町の中学校を卒業すれば英語がしゃべれることを目標に、語学を通じて子どもたちの発想力を鍛えていけるように、今後、一層取り組みを強化してまいります。

次に、GIGAスクールの取り組みについてです。

ICTを活用した部活動の地域移行をスタートさせるために、12月26日に大阪体育大学から教授と学生5名、そしてソフトバンクから1名が海陽中学校に訪れ、AIスマートコーチというシステムを使い、まずは屋内競技である男女のバスケットボールと女子バレーボールから取り組みを始めてまいります。今後は大阪体育大学の学生とリモートでつないで、町外に出なくても最新の技術をこの海陽町で学べるようにしていき、ここにいても都会に負けない教育を受けられる環境を創り上げてまいりたいと思います。

次に、地元高校育成補助事業についてです。

平成29年度より進めてまいりました高校の魅力化事業であります。県内外からの学生の受け入れ体制も充実してきて、周辺の少子化が進む中でも入学者数が100人弱を継続をして推移してきております。特に運動部の活躍がめまぐるしく、秋には硬式野球部が日和佐高校以来48年ぶりに四国大会出場を決め、男子バスケットボール部も2年連続でウインターカップ全国大会の出場を決めております。徳島県では、令和11年度に県内全ての公立高校普通科の通学区域が県内全域に統一をされることが決定をしております。今のままでは子どもたちが

中央へと流出をしてしまう可能性が危惧されております。地元の高校がなくなれば、中学校を卒業したら子どもが郡外に出て行き、それに付いて親も移住し、町内の子育て世代がより減少することは目に見えております。生徒数が減ると高校への先生の加配も減るそうで、そうなれば高校のレベルも下がり、今の状態では、高校のみならず町の存続も危ぶまれるかもしれません。実質あと3年しかありませんので、さらに取り組みを強化をして、高校のレベルを上げ、外からの留学生を獲得できるように、ひいては町の子どもたちが海部高校を選んでいただけるような地盤を早急に構築してまいりたいと思います。

他にもさまざまな事項はございますが、議案審議の方でご説明をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

地方の力が弱まり、数年前より東京一極集中が懸念をされておりますが、今回の自民党と維新の連立で、さらに中核都市型の政治にシフトして行くのではないかと危惧される中、早速、国会議員の定数削減など、多数決の原理で、地方の声が届きにくい状況がつくられつつあります。今では何でもそろっている都市部を尻目に、民間では採算が取れない部分をこの地方の行政が一生懸命担ってまいりました。もともと差のあるものを同じ土俵で競争させるような安易な地方分権を提唱されるようなことになれば、今後の方針如何では、地方は立ちゆかなくなる状況も生まれてくるかもしれません。国主導で進めていたインフラの筆頭であります鉄道も、国鉄が民営化をして、過去に整備されていた所は発展をし、途中で放られた場所は切り捨てが始まっていますし、道路などもしっかり、地方も都市部も関係なく国全体を良くしていくという国土強靱化を政府が責任を持って進めていかないと、日本の国は壊れてしまいます。今後、国主導で格差を是正をしていただき、同じスタートラインに立った上で各自治体が切磋琢磨をし、その流れで国力が上がっていく、そのような地方分権が進んでいくように願っています。その中で、末端の海陽町は今後どうしていかなければならないのか、自ずと答えは見えていると思います。人は守ろうとするうちに挑戦をやめてしまいます。しかし、じっとしていれば衰退していくだけで、常に新しいことに挑戦し、動いていかなければなりません。これからも町職員が一丸となって、一つ一つの施策に情熱を持って取り組んでいき、失敗を恐れず、常に挑戦をし、それを経験に変えて成長していける集団として、この海陽町を住みやすい町、そして住みたい町にしていけるよう、今後も新たな取り組みを積極的に行いながら、町を活性化してまいります。この世の中でもキラリと光る便利で都会的な田舎、そしてワクワクする田舎を目指し、町の将来に種をまき、次世代にしっかりとバトンタッチをできる海陽町を、これからも皆さま方と共につくってまいりたいと思っておりますので、これからもご支援、ご協力、また後押しをよろしくお願いをいたしまして、12月定例議会の行政報告とさせていただきます。

皆さん、これからもどうぞよろしくお願いをいたします。

## ○東議長

これで、町長行政報告は終わりました。

日程第5、議案第64号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第21、報告第6号、専決処分の報告についてまでを一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。

## ○三浦町長

それでは、本定例会に提出をいたしました議案の概要等について説明をさせていただきます。

議案第64号、専決処分の承認を求めることについて。専決第11号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第3号）は、低所得者支援及び定額減税補足給付金にかかる予算補正をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年9月24日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたく、提案させていただきます。

議案第65号、専決処分の承認を求めることについて。専決第13号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第4号）は、海部郡衛生処理事務組合ごみ処理施設の故障に伴い、ごみ搬出経費及び修繕費にかかる負担金を予算補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年10月14日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたく、提案させていただきます。

議案第66号、海陽町防災・減災対策事業基金条例は、防災対策事業や防災対策に要した経費に関連する町債の償還財源とする県補助金制度による基金を創設するため、提案させていただきます。

議案第67号、海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例は、町行政事務の基幹システムの標準化にかかる住登外者の情報の管理に関する事務の追加等に伴い、条例の改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第68号、海陽町議会議員及び海陽町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例は、国の選挙公営単価の改定に準じ、海陽町の選挙公営における選挙運動用自動車の使用の公費負担等の改正をするため、提案させていただきます。

議案第69号、海陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、国の省令の改正に伴い、関係する条例を改正する必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第70号、海陽町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、穴喰グラウンドゴルフ場の竣工に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第71号、令和5年度海陽町防災行政無線設備更新整備工事変更請負契約について及び議案第72号、令和7年度高校生居場所新築工事変更請負契約についての2議案は、変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第73号、指定管理者の指定については、穴喰保育所を令和8年度から令和12年度まで、社会福祉法人恵の園福祉会に指定したいので、提案させていただきます。

議案第74号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第5号）は、蛇王運動公園野球場照明設備新設事業や穴喰地区防災公園整備事業などの予算補正をする必要が生じたため、提案させ

ていただきます。

議案第75号、令和7年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、事業勘定におきまして、保険給付費追加の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第76号、令和7年度海陽町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、事業勘定において、システム改修費などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第77号、令和7年度海陽町水道事業会計補正予算（第2号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第78号、令和7年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第3号）は、診療材料費などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

報告第5号、専決処分 of 報告について。専決第12号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、海陽町職員の運転する公用車が相手方所有の倉庫の塀に接触したことにより、損傷を与えたことに伴う和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年10月2日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告させていただきます。

報告第6号、専決処分 of 報告について。専決第14号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、海陽町職員の運転する公用車が相手方車両に接触したことにより、損傷を与えたことに伴う和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年11月20日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告させていただきます。

以上、議案15件、報告2件を提案をさせていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

## ○東議長

これで提案理由の説明を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

この後、本議会散会后、総務産業建設常任委員会を開催いたします。午後4時から議会運営委員会を開催いたします。

9日、火曜日、午前9時30分から文教厚生常任委員会を開催いたします。

10日、水曜日は委員会予備日とし、11日、木曜日、午前9時30分より本会議を再開いたします。

本日はこれで散会いたします。（午前10時10分）

ご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員